

基本情報

施設名	横浜市鶴見保育園
所在地	横浜市鶴見区鶴見中央 2-10-7
電話番号	045-501-6786
評価年度	平成 28 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
結果公表	平成 29 年 3 月

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 28 年 3 月 8 日～ 平成 28 年 11 月 10 日	勤務時間が違う職種の職員を考慮し、3 種の時間を設定し、その中で項目ごとグループリーダーを中心に進めた。その後全員が確認と共有をした。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 28 年 12 月 26 日 平成 28 年 12 月 27 日	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行った。幼児の食事の観察を行い、子どもの遊びの様子及び延長保育の観察を実施した。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 28 年 11 月 7 日～ 平成 28 年 11 月 30 日	ご案内を各クラスに掲示し、各自のウォールポケットに配布する。〆切日までにポストに投函していただく。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 28 年 12 月 26 日	0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめた。

株式会社 R-CORPORATION

第三者評価結果報告書

《総括》	
対象事業所名	横浜市鶴見保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 2-10-7
設立年月日	昭和 54 年 6 月 1 日
評価実施期間	平成 28 年 12 月 ～ 29 年 3 月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価

●横浜市鶴見保育園の立地・概要

横浜市鶴見保育園は、JR京浜東北線鶴見駅、京急鶴見駅が近く、交通の便が良く、公共施設や商店、病院が整い、利便性の良い地域に位置しています。また、保育園や高齢者関係施設、障害児・者関係施設も多く点在しています。横浜市鶴見保育園の周辺は集合住宅に囲まれ、地下に電線が敷設され、広々とした歩道、車道が確保され、四季折々の木々の植栽により自然の環境も整備されています。春には大きな桜が咲き乱れ、景観豊かな環境にあります。園舎は横浜市立鶴見図書館の1階部分にあり、建物の東南の部分からエレベーターで上がれば2階以上が図書館になっています。正門玄関の左手には遊具を設備した日当たりの良い園庭があり、玄関入って左に事務室、中央には個性的な形状の中央ホールを中心に左側に乳児室が設けられ、正面に調理室、右側は幼児室の配置になっています。横浜市鶴見保育園は定員92名、6ヶ月から受け入れ、家庭的な温かい雰囲気保育にあたり、地域の子育て支援では育児相談、育児講座、園庭開放を実施し、地域の子育てをサポートしています。

●横浜市鶴見保育園の保育の方針

横浜市鶴見保育園の保育の方針は、園目標にも示し、「笑顔いっぱいかがやく子ども」を掲げ、一人一人の子どもが笑顔で、園生活を楽しめるよう保育にあたっています。保育姿勢として、「一人一人の育ちに寄り添い、温かい気持ちで保育をしていきます」、「子育ての応援者として、保護者との信頼関係を深め、子どもの成長を共感していきます」、「職員全員で保育に関わり、他機関と連携を深め、より良い保育をしていきます」を心得、子ども、保護者、職員、他機関とコミュニケーションを図り、「笑顔の輝き」につなげる保育に努めています。また、子どものありのままの姿を受け入れ、一人一人を大切に、様々な体験を通して生きる力と喜びを育み、共に育ち合えるよう援助し、未来を担う子どもたちの健

やかな成長を目指して取り組んでいます。横浜市鶴見保育園は、横浜市立の育児支援センター園として地域の民間保育園等との連携の中核として責務を担い、さらに、外国籍の子どもが2割以上在籍する地域性を加味し、広く大らかに全てを受け入れながら、保育方針・園目標に沿った保育を実践しています。

《優れている点》

1. 子どもたちがわかりやすい環境作り

横浜市認可保育園の中でも横浜市鶴見保育園は比較的、外国籍の子ども、障害を持った子どもの比率が高い園です。今年度で見ると、外国籍の子どもは24%、障害を持った子どもは14%在籍しています。他の子どもたちは素直に受け入れ、楽しく一緒に遊び、園生活を送っていますが、より子どもたちが一緒に楽しく過ごすための分かりやすい環境作りに取り組んでいます。具体的には、幼児クラスでは、一日の流れの見通しが持てるように事前に絵カードや時計を活用して生活の流れを伝えています。また、一人一人が園生活を楽しんで過ごせるよう、子どもの表現、気持ちに寄り添う保育を心がけています。職員は、保護者と密に連携を図り、発達状況や対応方法、好きな遊び等を把握し、子どもが安定して過ごせるように配慮しています。その日の子どもの様子や体調等について、ミーティングで丁寧に確認し、ミーティングノートでも共有化を図っています。全職員で日々の細かい気遣いを積み重ね、着実に「わかりやすい環境作り」を進めています。

2. センター園としての地域交流の推進

横浜市鶴見保育園は横浜市の育児支援センター園として、地域の育児支援担当保育士が在席し、地域の子育て支援事業を推進しています。育児支援センター園としての園庭開放では、在園児と一緒に遊んだり、声かけにより会話を交わす等、地域の親子とコミュニケーションを図っています。職員に対しては、育児支援センター園としての意識付けを含め、会議時に育児支援の議題を設け、地域の親子の育児について事例を挙げて周知し、交流保育（年12回）、育児講座（年4回）や、地域育児支援イベント等に参加し、地域の育児について知る機会を設けています。全職員が地域の子育てのサポーターとして、また、育児相談等に対応できるようスキルアップに向けて研鑽を図っています。保育園は地域のかげがえのない文化施設であり、地域への還元と貢献が期待されており、その中核となるセンター園として、一層の尽力を期待されます。

《さらなる期待がされる点》

1. ネットワーク事業事務局園としての市立保育園の役割への取り組み

横浜市鶴見保育園は、ネットワーク事業の機能の強化を図り、ネットワーク保育士を配置し、民営の保育園との連携を司る責任を持ち、ネットワーク事業事務局園として横浜市の保育行政の一部を分担して推進に努めています。ネットワーク事業を推進して行くべき事業は広範囲に亘り、園では年間目標を立て、職員の経験年数に応じた研修の企画や、横浜

保育室の研修の企画、地域に対する研修の支援、地域保育園等のネットワーク化を図っています。これまで自園の運営に最大限、発揮されてきた実績、尽力に比し、対外活動、地域活動への取り組みへの労力は想像以上のものがあると思いますが、市民は大きな期待を寄せているはずですので、ぜひ、一步一步、事業の核として、積極的な展開を期待いたしております。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

横浜市鶴見保育園	
評価年度	28 年度
結果公表	29 年 3 月
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能 領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<p>●保育理念は、「全ての子どもたちが、自分をかけがえのない存在と感じ、自信を持って生きていかれるようにする」であり、保育姿勢は「一人一人の育ちに寄り添い、温かい気持ちで保育していきます」「子育ての応援者として、保護者との信頼関係を深め、子どもの成長を共感していきます」、「職員全員が保育に関わり、他機関との連携を深め、よりよい保育をしていきます」を掲げ、目標や保育姿勢を常に目に留まるよう園内 7 か所の掲示板に掲示し、保育課程も各クラスに掲示して保護者がいつでも確認できるようにしています。園目標・保育姿勢はカード型に印刷したものを職員に配布し、何時も手元に持ち、常に確認できるようにしています。園長は、年度始めに保育目標を職員に配布し、非常勤職員に対しても更新時の面談の際に書面で伝え、全職員で目標を共有して保育にあたっています。</p> <p>●保育課程は、地域の実態、周囲の環境を考慮し、ねらいを養護 2 領域(生命の保持、情緒の安定)、教育 5 領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)に設定し、子どもの最善の利益を第一義として年齢ごとに策定しています。保育課程は毎年、見直していますが、昨年度末、大目標とする指針について大幅な変更を行い、環境の変化に関して前年度末の年間指導計画の反省等に基づいて実施しています。保育課程は各クラス、事務所、廊下等に掲示して周知しています。</p>

	<p>●保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画を作成し、週案は各自作成し、各月のねらいについては保護者向けに掲示して示し、子どもに対しては、年齢に合わせて分かりやすい形で今月の予定を伝えています。子どもの主体的な意見や要望は取り入れるようにしています。</p>
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<p>●入園前に入園説明会を行い、事前に保護者が記入した個人カード（個人票）を参考にし、説明会時に遊んでいる子どもの様子を観察し、個人票で不明な点等があれば個別に聞き取りを行っています。また、児童票は保護者に入園式に持参してもらい、個々の児童票は、日々の保育に活用しています。</p> <p>●新入児受け入れの際は、短縮保育（慣らし保育）を実施し、原則、3日目から平常の保育に移行する体制で進めていますが、保護者の事情や子どもの様子に応じて臨機応変に対応するようにしています。0歳、1歳児は主担当者をおおむね決めて子どもが安心できるように配慮し、食事および個々の記録については担当を決めて継続し、フリー保育士及び、クラス担任保育士全員でサポートをする体制を整えています。在園児への配慮では、なるべく担任の持ち上がりを考慮するよう努め、子どもは前年度末から進級する部屋へ移動して遊ぶ等、環境に慣れるよう配慮しています。5歳児は、卒園式前からホールで過ごし、就学に向けています。保護者への連絡は、0歳～2歳児、障害児については個人ノートを使用して連携を密にし、また、0歳～5歳児全クラスにクラスノートを記入し、保護者との連携の1つとし、送迎時にも口頭で子どもの様子を伝えています。</p> <p>●指導計画は、子どもの状況に応じてクラスで話し合い、複数の職員が参画してクラス別に指導計画を作成、評価、見直しをし、カリキュラム会議で共有のための意見交換を行い、評価・見直しをしています。特に、個別支援については丁寧に伝え、情報を共有しています。保護者からの意向、要望は意見箱を設置し、離乳食、おむつからパンツへの移行、個別配慮の方法等は保護者の意向を指導計画に反映しています。</p>
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<p>●施設環境について、園では毎日、掃除表を作成し、朝・夕に職員が交代で掃除を実施しています。園舎内は24時間換気装置が設備され、各保育室に空気清浄機を設置し、午睡明けには必ず自然換気を行って換気に配慮しています。また、温湿度の管理では、温湿度計を備え、窓の開閉、エアコン・扇風機利用などを行い、温湿度を日誌に記録しています。保育室は、南、西の窓から十分に陽光が入り、明るく、強い日差しや午睡時にはカーテンで調整して配慮しています。また、音楽や保育者の声について配慮し、子どもが落ち着いて遊べる環境作りをしています。</p>

	<p>●0歳児保育室は沐浴槽を設備し、シャワーも利用して洗浄して体を清潔に保っています。トイレ清掃についてはマニュアルに沿って清掃を行い、トイレ用サンダルも毎日消毒しています。また、温水シャワーを設置し、温水シャワー清掃マニュアルを用意し、プール使用時や、地域の方も利用することができ、使用後はマニュアルに沿って清潔を確保しています。</p> <p>●園では、寝食の場所を区別し、食後に遊ぶスペースも別に設けています。幼児クラスでは週1回、異年齢活動日（金曜日）を設け、午前の時間は3人組で8グループの異年齢で過ごし、一緒に食事を摂り、午睡まで異年齢児で活動を行っています。年の後半はクラスを自由に行き来ができる時間を設け、異年齢児の交流を行っています。</p>
<p>I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<p>●0歳～2歳児は個別指導計画を策定し、子ども一人一人の状況に応じた保育目標を設定しています。特別な配慮が必要な子どもについても、個別指導計画を作成し、複数の担任間で情報共有を図り、各クラスの保育内容と個々の指導計画を確認し、子どもの状況に合わせて柔軟に変更や見直しを行い、保護者とも連携・共有を図っています。</p> <p>●個別の離乳食の進め方、おむつからパンツへの移行、箸の導入等については、保護者と連携しながら進めています。</p> <p>●子どもの記録としては、児童票、健康台帳、個人票、成長発達記録、経過記録に記録し、職員間で共有を図り、子ども一人一人の発達の過程に応じた対応に努めています。記録は鍵のかかる書庫に保管し、必要に応じて全職員が閲覧できるようにしています。職員間の引き継ぎに関してはクラスノートを設け、16:30以降の引き継ぎはクラスノートを工夫して活用しています。福祉員との話し合いを、今年から月1回、直接話し合う機会を設け、共通認識を図るようにしています。</p>
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<p>●特に配慮を要する子どもについては、個別カリキュラムを設定し、カリキュラム会議等で各クラスの報告を受け、全職員で情報を共有し、対応できるようにしています。職員は、研修会に参加して最新情報を得、会議で研修報告を行い、回覧して情報の共有化を図り、また、外部の要配慮児研修を受講し、知識を深めています。園長は、公立保育園の役割として要配慮・要支援家庭と児童については積極的に受け入れる意識を持ち、対応に努めています。</p> <p>●障害児保育のための環境整備では、建物はバリアフリー対応を整え、障害者用多目的トイレも設備しています。専門機関との連携では、東部療育センターと提携を図り、鶴見区福祉保健センターこども家庭支援課、鶴見区保健師、児童相談所、医療機関等と</p>

も必要に応じて相談、指導を受けられる体制があります。園では、統合保育の実施により、共に育ち合うことを大切にし、障害児がパニック等を起こした際はクールダウンする時間と場所を工夫し、子どもにとって分かりやすい環境（絵カード、マーク、目印、1日のスケジュール等）作りに努めています。

●虐待の定義については、横浜市虐待防止マニュアルを全職員に周知し、虐待防止研修に参加し、意識を高めています。虐待予防・早期発見については、職員は、登降園での挨拶時に変化があれば気を付け、家庭支援の必要な保護者とは信頼関係を築き、必要な援助を行い、保護者が悩み等を伝えやすい環境作りを心がけています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、主治医の診断書と除去食指示書を基に、適切な対応を行っています。横浜市子ども青少年局発行「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を基に、年度始めにアレルギー児への対応が必要な場合については話し合い、アレルギー食の提供について確認しています。前月に翌月献立を保護者、担任保育士、調理員、園長（園長が不在の場合には主任）で面談の上、食材の原材料を確認し対応しています。検食時に原材料表示の確認をし、給食時にマニュアルに沿って声出しを行い、複数の職員でダブルチェックを行い、配膳、誤食がないよう徹底しています。

●文化が異なる子どもへの対応については、子どもたちに言語・表現・食事や生活習慣、考え方の違いを伝え、自然に身近に様々な文化に触れられる環境作りに工夫し、尊重しています。外国籍に係わる保護者については、必要に応じて配布物にルビを付け、子どもに通訳をお願いする等、個別に説明して対応しています。また、横浜市や鶴見区に他国語版の説明資料の用意や、必要があれば通訳ボランティアの依頼ができる体制にあります。

I-6 苦情解決体制



●保護者からの苦情などに関して、入園のしおりに「苦情解決制度について」を記載し、第三者委員の連絡先を明示し、園内にも掲示しています。外部の機関として鶴見区子ども家庭支援課と連携し、入園式、行事などに第三者委員を招待して保護者に紹介し、相談しやすい体制を整えています。保護者から要望や苦情が述べやすいよう、2か所に意見箱を設置し、日誌に「苦情対応記載簿」をファイルし、小さなことも記載して振り返りを行い、ミーティング等で共有し、利用者満足に取り組んでいます。保護者からの意見は、懇談会、行事ごとのアンケートから意見等を抽出し、保育に生かしています。

●「苦情対応マニュアル」、「横浜市立保育所苦情解決要綱」を備え、マニュアルは全職員に周知しています。苦情・要望があった

場合は、職員会議で苦情の解決策を検討し、速やかに対応する体制を整えています。過去にあった苦情、要望に関してはファイルし、問題解決と再発防止に活用しています。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>II-1 保育内容 [遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none">●子どもが自主的に活動できるよう、玩具は子どもが出しやすい位置に設置し、乳児クラスでは同じ絵本を複数用意し、子どもが自由に取り出して遊ぶコーナーと保育士が提供する玩具を分けて工夫しています。イスとテーブルを成長に応じて座布団等で調整するなど工夫をしています。また、子どもがそれぞれの遊びに集中できる環境作りでは、各クラスにコーナーを作り、落ち着いて遊べるように工夫し、必要に応じてつい立を活用して落ち着ける場所作りや、ホールでも仕切って遊べる工夫をしています。特に、乳児の場合は個々の好む環境を考慮して過ごせるように配慮しています。子どもの発想を尊重し、自由に製作ができるよう、事前に材料を用意しています。●「おたのしみ会」、「運動会」では子どもの活動の集大成と捉え、子どもの遊びと生活の自由な発想を演目に生かしています。遊びが一斉活動に偏らないよう遊びコーナーでは、玩具を入れ替え、一人一人の場所、コーナーを確保し、個々の発想で遊びが展開できる環境作りを整えています。一斉活動では、発達に合せて、ルールのある遊びを取り入れ、ルールを守ることの大切さや、ルールを守って遊ぶ楽しさを知るように取り組んでいます。年長児は公立保育園4園のドッジボール大会に参加しており、3歳、4歳児が応援を通して遊びを知り、楽しさを体感し、4歳児は5歳児への憧れを持ち、自らドッジボールを始めています。●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、栽培年間計画を作成し、プランター等に種や苗を植え、朝夕の水やりや成長の観察を通して、生命の大切さを感じ、収穫の喜びを体験し、調理活動や、給食に使ってもらう等、食育活動につなげています。飼育では、金魚、カブト虫を飼育しています。●園外活動を通して、子どもたちは行き交う地域の方々と挨拶を交わしています。園庭開放を利用している地域の親子を誘って園児と一緒に簡単なゲームや体操を楽しむこともあります。また、園では「世代間交流」の行事を開催し、地域の方とカレー作りを一緒に行うなど交流を図り、「伝承遊びを楽しむ会」や地域の方と一緒に球根植えの機会等も設けています。1月には新年の集い(地域ふれあい会)を行い、地域の方に参加してもらい、お正月

遊びの後、会食を行う等、積極的に地域との交流の機会を設けています。

●子どもが自由に自分の気持ちを表現できるように、保育室に画材や用具、廃材を子どもの手の届くところに用意し、年長児は個人の道具箱があり、自由に遊びに取り組めるようにしています。リズム運動年間指導計画を作成し、年齢や発達に応じて無理なく楽しめるように実施し、表現する喜びにつなげています。全園児共通で歌える歌として「今月の歌」を決めて実施し、午後のおやつの後にも歌い、「おたのしみ会」でも全員が歌えるようになっています。

●子ども同士のケンカの場合はケガにつながらないように見守りながら、友だちとの関わりの機会と捉え、保育士はお互いの話を聞き、それぞれの気持ちを代弁するなど年齢に応じて援助しています。異年齢同士の関わりでは、幼児クラスは「異年齢活動計画」を作成し、3歳～5歳で3人組を設定し、週1回、異年齢交流で活動して関係作りを行っています。年2回、「わくわくデー」を保育士が計画し、子どもが好きなコーナーで遊ぶ楽しみの日として、色水コーナーや、水風船コーナー等を設け、みんなで楽しめる交流の機会を設けています。28年12月は「わくわくカレーパーティ」を企画しました。

●健康増進の工夫では、天気の良い日は散歩に行ったり、定期的にリズム運動（さくらんぼ体操）を取り入れたり、発達段階に応じて、運動能力を高められるようカリキュラムに遊びの環境設定を行っています。戸外遊びの紫外線対策では、襟付き帽子を着用し、夏季は遮光ネットを活用し、対策を講じています。また、アレルギー児等、長袖・長ズボンの着用や、虫よけ対策（蚊取り線香、モスキートマグネット）をしています。子どもの健康状態は、既往症に配慮しながら、子どもの体調に合わせ室内遊びや安静に過ごせるようにしています。

II-1 保育内容 [生活]



●食事について、子どもの一人一人の食事量や喫食状況を把握し、個別に量の調節をして完食の満足感を味わえるようにしています。幼児では量を減らす際は「あずかる？」と声をかけ、おかわりは自由にできるようにし、自分の食事量がわかるようになれば自己申告で量を調節しています。偏食については無理強いをせず、栽培した野菜や、友だちと一緒に食べる等の工夫をしています。乳児の授乳や離乳食は、担当制にて同じ保育者が子どものペースに合わせて行っています。

●食への関心を持つよう、種まき、栽培から収穫、調理体験を大切にし、3歳児後半から自分で下膳を行い、年長児は当番活動として、配膳の手伝いや下膳を行っています。

	<p>●毎月の献立は、横浜市こども青少年局保育教育人材課の栄養士と各園の委員が献立検討会で作成しています。28年度は鶴見保育園からも調理担当者が委員として出席し、子どもたちの喫食状況を伝えるなどで献立作成に活かしています。食事は、テーブルの配置を時折変え、バイキングの実施や、子どもが好む盛り付け（鯉のぼりの形のウィンナー等）に手間加える等、雰囲気を変えて楽しく食事を味わえるように工夫しています。また、照明を少し落としてレストラン風にカレーの食事をする演出も試みています。食器は硬質磁器の食器を使用し、食具は年齢、発達に応じて使用しています。</p> <p>●子どもの喫食状況に関して、毎日、ミーティングで喫食状況を話し合い、月2回の同じメニューの内、1回目の食べ具合から調理方法（切り方・盛り付け・固さ等）を工夫して対応しています。調理担当者は毎日、給食時に各クラスを回り、子どもたちの食事の様子を観察して喫食状況を把握しています。子どもたちの調理活動の際は、調理担当者は白衣とクック帽で参加し、楽しい雰囲気作りに貢献しています。</p> <p>●献立表は、保護者に前月に事前に配布し、子どもには「ぱくぱくだより」を活用して毎日の献立の説明をわかりやすく行っています。給食の実物を掲示し、出入りに写真も提示し、また、子どもの人気メニューのレシピを自由に持ち帰れるコーナーを設置して保護者へ食の興味・関心につなげています。保育参加時は、試食（一口）できる機会を設けています。</p> <p>●午睡時は、睡眠環境に配慮し、つい立を活用する等、落ち着いて心地良く眠れるようにしています。眠れない子どもは無理強いをせず、休息の時間として静かに過ごすようにし、早く目覚めた乳児には、ホールや廊下で遊ぶよう、眠りの保障と遊びの保障をしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）予防では、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごと、2歳児は15分ごとに呼吸チェック表にて記録し、幼児は30分ごとに日誌に記載し、顔色や全身状態がわかるよう、カーテンを調整して採光を取っています。年長児は、午睡時間を徐々に短くして行き、就学に向けた環境作りをしています。</p> <p>●排泄については、個人差を尊重し、保護者と連携を図り、一人一人のリズムを捉えながらおむつからパンツへの移行を進めています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮し、カーテン付きのシャワーコーナーを利用するなど、気持ち良く過ごせるようにしています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p>	<p>●健康管理では、健康管理マニュアルを備え、マニュアルに沿って子ども一人一人の健康状態を把握し、既往症については入園時</p>



の健康記録を基に継続して確認しています。職員間でミーティングや引き継ぎノートで共有を図り、特に毎日のミーティング時にはクラスのケガや子どもの体調について共有しています。保護者に対しては必要に応じて連絡帳や電話で伝えるようにしています。歯磨きについては、保育士が歯の大切さや歯磨き指導を実施し、歯科健診時に赤染めも行っています。

●健康診断・歯科健診の結果は、健康記録ノートや、歯科健診票に記録し、保護者には健康カードで知らせ、必要に応じて口頭で伝えていきます。嘱託医とは連携し、保護者からの質問に関しても助言をもらっています。

●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は、入園のしおり（重要事項説明書）および健康管理マニュアル内に明記し、保護者へは入園説明会で資料を基に説明しています、感染症が発生した場合は、園内での感染症蔓延に注意し、注意喚起の掲示をしています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、お迎えまで事務所で個別対応しています。地域、最新の感染症情報は、職員が情報を共有できるようにしています。

II-2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [衛生管理]



●衛生管理マニュアルは、全職員が確認および共有し、必要に応じて見直しを図り、定期的に衛生管理マニュアルに沿って研修を実施しています。清掃方法や消毒薬（次亜塩素酸溶液）の作り方は必要な場所に掲示し、園舎内の衛生・清掃を実施しています。各クラスには嘔吐処理セットを備え、ノロウイルス感染予防に備えています。保育室に入室の際は保護者・子どもに手洗いを促し、手洗い方法は手洗い場所に図にしてわかりやすく貼り出しています。

II-2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [安全管理]



●安全管理では、地震等を想定して家具に転倒防止用金具で対策を講じ、ロッカーや棚の上には重いものは乗せないように徹底しています。また、園舎や遊具、園庭の安全点検を実施し、安全対策に努めています。避難訓練年間計画を作成し、毎月、避難訓練を実施し、年1回、緊急避難先の鶴見中学校へ訓練として行っています。園舎は図書館と同じ建物内であり、非常時の館内放送の設備がなされています。緊急時の対応に関するマニュアルは全職員に十分周知を図り、事故や災害時に適切に対応できるようにしています。職員は、災害時研修としてAEDを使った心肺蘇生法研修を実施し、救急救命法を福祉員含め全職員が身に付けています。緊急連絡体制は、職員用緊急連絡網、緊急連絡先の名簿を備え、事務室に掲示しています。さらに、代替引取人の登録も登録済みです。

●事故やケガについて、毎日のミーティングで報告し合い、事例

	<p>からリスクを学び、事故報告書、ヒヤリハットに記入し、クラス日誌にも記録（ケガの記録表）し、都度、対応策を講じ、全職員で共有しています。ケガの記録表は、年度末に検証しています。通院利用する医療機関は、一覧表を作成し、連絡体制を整え、事務室に貼り出しています。保護者への連絡については、ケガの部位、軽重に応じて電話や連絡ノートを活用して伝え、翌日にも職員が一声かけるように配慮しています。事故報告はミーティングで職員に周知し、再発防止に努めています。</p> <p>●外部からの侵入に対して、「不審者対応マニュアル」に沿い、年2回、不審者侵入を想定し危機管理計画に基づいて防犯訓練を実施しています。園は、警備会社と契約し、各保育室に端末機を設置して緊急通報体制を整え、保護者・来園者はインターホンのカメラで確認後、解錠しています。不審者情報は、鶴見区役所、警察（ピーガル子ども安全メール）等から防犯メールが配信され入手しています。</p>
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<p>●園長は、ミーティングや会議で言葉のかけ方や、職員の声のトーン、援助の仕方等について全職員で確認し、事例を基に一人一人の子どもの人権について伝えていきます。子どもとの接し方では、急かしたり強制せず、穏やかに分かりやすい言葉で話すよう心がけ、子どもの気持ちや発言を肯定的に受け止め、自尊心を傷つけないよう、一人の個として尊重することを全職員で共通認識を図っています。</p> <p>●子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所を保障し、一対一で話せる場所や、子どもが落ち着ける場所を工夫して確保しています。（ホール、柱の裏、事務室、パーテーションの活用）</p> <p>●個人情報の取り扱いや守秘義務については、園独自にガイドラインを作成し、個人情報の管理・扱いについて毎月1回、職員会議で確認し、定義・目的について全職員に周知しています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで守秘義務の説明、指導を行っています。個人情報に係わる書類は手渡しをし、保育中の写真を外部に出す場合は、保護者に説明し、再度、承諾を得ています。個人情報が記載されている文書・記録は、施錠できる場所に保管、管理をしています。</p> <p>●性差に関する配慮では、遊びや行事の役割、持ち物や服装での区別や、順番、グループ分けや整列も性別で分けずすることはしていません。また、教材は子どもが好きな色を選択できるように配慮しています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないようにしています。</p>
<p>II-4 保護者との交流・連携</p>	<p>●保育の基本方針について、保護者に対して入園説明会や懇談会</p>



で説明し、入園のしおりや園だよりに園目標や方針を記載し、各クラスに月ごとに保育のねらいを掲示して理解を促しています。

●園生活での様子や活動内容は、乳児クラスはクラスノートと個人ノートを活用して伝え、口頭でも伝えるよう心がけ、幼児クラスでは、クラスノートで保護者に伝えています。保護者との連絡、伝達事項は、職員間の引き継ぎノートで共有化を図り、早番・遅番職員が送迎時に子どもの様子を伝え、伝え漏れのないように保護者に情報を伝えています。

●個人面談は、面談週間を定め、保護者とその週の都合の良い日を選択の上、実施しています。保護者懇談会は年2回実施し、クラスの状況を伝え、意見交換や要望等を聞いています。

●保護者の相談については事務室で行い、「面談中」のプレートをかけて保護者のプライバシーを確保しています。相談を受けた職員は適切に対応できるよう複数の職員で対応し、助言が得られる体制を整えています。相談内容は個人面談記録に記録し、必要に応じて継続的なフォローができるようにしています。

●園生活に関する情報は、毎月の園だより及び定期的にクラスだよりを発行し、その日の保育の様子はクラスノートに記載して保護者が閲覧できるようにしています。また、時折、行事や日常保育の子どもの様子の写真を掲示し、保護者に伝わりやすい方法を工夫しています。クラス懇談会では各担当が具体的に資料を作成し、保育の状況をわかりやすく説明しています。

●保護者の保育参加について、年度初めに年間行事予定表を配布し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。卒園式の日程は、前年度末の4歳児の懇談会時に日程を決める等、参加しやすいよう配慮しています。保育参加は保育参加週間（乳児10月、幼児6月）を設定していますが、通年通して受け付け、参加を促し、参加者は多い状況です。保育参加や懇談会に出席できなかった保護者に対しては、資料を渡し、口頭でも伝えています。

●保護者が自主的な活動ができるよう、保護者会があり、保護者会総会、役員会では土曜日に空き部屋を貸し出し、保護者会総会には園長、主任が参加しています。保護者会として移動動物園や、マリンバ演奏会、保育園が休みの日に芋掘り等の行事を園と相談しながら計画・実施し、良好な関係が構築されています。

評価領域 III 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた 子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、園庭開放、ことり室（地域子育て支援室）の開放等を通して地域の親子に触れ合い、ニーズの把握に努めています。また、鶴見中央地区、駒岡地区の2地区の育児支援イベントで育児相談コーナーを担当し、応じる中で子育て支援ニーズを把握しています。地域ケアプラザ、鶴見区、鶴見社会福祉協議会共催のさくらんぼの会へ出張保育として参加しています。 ●地域の子育てニーズは、園長と担当保育士が地域の会議に出席し、その情報は職員に周知し、年度末に振り返り、次年度の計画に役立てています。地域の子育て支援サービスでは、交流保育（年10回）、育児講座（年4回以上）、園庭開放、ことり室（地域子育て支援室）の開放、育児相談を実施しています。また、子育てサロン「びよびよ」「ハッピータイム」を独自に実施しています。園の正門の掲示板及びことり室に育児支援の案内をしています。
<p>III-2 保育園の専門性を活かした 相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民に対する園の情報提供については、子育て支援活動の紹介を鶴見区の広報に掲載し、園の掲示板や育児支援室にも掲示して情報提供をしています。また、園見学者、園庭開放時等の利用者にお知らせを配布しています。育児相談は、来所・電話で随時受け付け、必要な場合は出張相談も受け付け、実施しています。育児支援のお知らせは、鶴見区の子育て情報サイト、広報よこはま鶴見区版等に掲載し、情報提供しています。 ●相談内容による関係機関との連携では、近隣の医療機関、保育園の連絡先を整備し、関係機関（鶴見区こども家庭支援課・区の保健師・ケースワーカー・保育教育運営課・近隣小学校・地区センター・北部地域療育センター・児童相談所・警察・嘱託医等）とは日常的に連携を図り、担当は園長となっています。

評価領域 IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事（運動会、おたのしみ会）に地域の方々を招待し、園の取り組みや子どもの

ユニティへの働きかけ



様子を見てもらう機会を設け、地域の方との世代間交流や、花の苗と一緒に植える活動に参加しています。また、幼保小との交流、地域の中学校から体験学習等を受け入れ、交流を図っています。園はネットワーク事業により、共通備品を増強し、パラバルーン等を地域に貸し出しを行う等、近隣との友好的な関係は広がりつつあります。

●子どもと地域との交流では、園の近くにある地域の施設（図書館や、地域ケアプラザ、鶴見区地域子育て拠点のわっくん広場等）を利用し、消防署、商店街を活用しています。地域の公民保育園と年長児交流や、2歳児交流を企画し、年長児は小学校を訪問し、校舎見学や小学1年生と交流を図り、就学を視野に入れて取り組んでいます。地域の行事や活動への参加では、總持寺の行事のチラシを貼りに来園したり、福祉イベントに参加し、保育園のコーナーでスタンプコーナーを担当し、子どもたちは近所の銅像（旅立ち像）の洗浄を行う等、地域の活動を行っています。

IV-2 サービス内容等に関する 情報提供



●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、鶴見区の広報誌、ホームページに掲載し、園のパフレットを作成し、見学者や来園者に渡しています。また、「ヨコハマはびねすぽっと」等に情報を提供しています。入園のしおりには、職員体制・保育の内容などの情報を記載し、保育料については「横浜市保育所入所案内」に記載されています。利用希望者からの電話問い合わせや、園見学の希望は電話、園庭開放時に見学の日程を調整・設定して受け付け、園内見学や質問に対応しています。個別相談も受け付けて対応しています。

IV-3 ボランティア・ 実習の受け入れ



●ボランティアの受け入れでは、中学校の体験学習やボランティアを積極的に受け入れています。「ボランティア受け入れマニュアル」を作成し、受け入れ担当を定め、事前にオリエンテーションを行い、子どもの接し方や約束事項等を説明し、理解を促しています。終了後は、感想等を提出してもらい、運営の参考としています。

●実習生の受け入れでは、「実習生受け入れマニュアル」により、事前オリエンテーションを行い、受け入れ担当（中堅保育士）を定め、保育方針・心得・利用者への配慮、留意事項を説明し、理解を促しています。受け入れにあたっては、子どもたちに伝えると共に保護者に周知しています。実習では、実習テーマに沿って受け入れクラスを決め、意向を聞き、クラス担当が指導にあたり毎日の振り返りを行い、助言し、効果的な援助につなげています。最終日には反省会を行い、実習生本人に役立てるのみでなく、日頃の保育に役立てています。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要な人材の補充は横浜市の基準で長・中期計画に沿って採用・補充しています。保育士人材育成ビジョンが策定され、正規職員は人事考課制度があり、「目標共有シート」により園長と面談のうえ、各自の目標を設定し、11～12月頃に園長と振り返り、達成状況等を確認して次の課題につなげ、資質向上を図っています。また、全職員がさまざまな研修に参加できる体制を構築し、推進しています。 ●職員、非常勤職員の研修体制については、園内研修は非常勤職員も参加し、テーマを決めて定期的の実施しています。外部研修は横浜市、鶴見区（実地研修を含む）主催の研修に参加し、経験年数や役割に応じた知識・技術を身につけることを目的にして受講を促しています。外部研修受講後は研修報告書を提出し、日々のミーティングで伝達研修を行い、報告書は回覧をして個々の質の向上に役立てています。研修内容は職員アンケートを実施し、来年度の研修の検討を研修検討委員会で検討し、日常保育に必要な研修内容を精査して評価を行い、反映させています。 ●非常勤職員の配置や業務内容については、実務年数や正規職員との組み合わせを考慮して決定し、業務マニュアルを閲覧できるようにし、必要な知識・情報を提供し、確認しています。非常勤職員と職員間でコミュニケーションを図り、指導を行い、園の円滑な業務につなげています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市立保育園では、「横浜市保育士の自己評価」を使用して毎年評価を行い、年度末に振り返りを実施しています。さまざまな保育事例を園内研修のテーマに出して検討しています。年2回、東部地域療育センターの療育相談の巡回訪問を受け、障害児等に対する技術援助指導・相談を受けています。また、公開保育を実施し、他園の保育士と意見交換を行うことで、自園の保育に活かしています。園内研修として体育指導を受ける等、研鑽を図っています。 ●クラスの年間指導計画（期毎に評価を実施）、月間指導計画に職員自らの自己評価を記載できるようにし、改善に努める仕組みを整え、職員の自己評価に取り組んでいます。併せて年間指導計画書に沿って振り返り、反省を行い、今後の保育につなげています。行事についても行事後に振り返りを行い、次年度の行事への

	<p>改善に努めています。振り返りでは、結果だけでなく、取り組む過程を重視しています。</p> <p>●「保育所の自己評価」については、自分の振り返りも組み込みながら保育士全員で意見を出し合いまとめています。今年度は第三者評価を受審し、福祉員を含め、職員全員が自己評価票に自分の振り返りと共に取り組み、グループに分けて協議を行い、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組みました。</p>
<p>V-3 職員のモチベーション維持</p> 	<p>●「横浜市人材育成ビジョン」、「保育士人材育成ビジョン」には、経験・能力・職位に応じた役割が期待水準として明文化されています。人材育成ビジョンでは職位（職Ⅰ、職Ⅱ、職Ⅲ）の役割を明確にし、遂行できるように協力し合う体制となっています。園の業務は、行事担当や業務担当を決め、可能な限り権限を委譲しています。保育士の自己評価は毎年行い、園長は年2回、全職員と面談し、個々の年間目標の達成度と併せて振り返り、次年度の課題につなげています。年度末に職員アンケートを実施し、次年度の課題や業務の効率化を検討し、職員の満足度・要望についても把握し、新年度の担任希望も記入する欄を設けて確認しています。園長は、職員一人一人の技術・知識が深まるように取り組み、職員のやりがいにつなげています。</p>

評価領域 VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>●職員の守るべき規範は、「横浜市職員倫理規程」・「横浜市職員行動基準」・「全国保育士会倫理綱領」に明文化され、職員に周知し、公務員として守るべき倫理を遵守しています。職員は、カード型の「横浜市職員行動基準」を職員証に携帯し、常に確認できるようにしています。予算や運営状況は、横浜市や鶴見区の広報に、主要事業が毎年公開されおり、誰もが知ることができます。鶴見区運営方針もホームページで公開し、年度初めに区長が来園し、区政の運営方針について説明を受けています。年1回、不祥事防止研修を実施し、鶴見区の人権研修に必ず参加し、職員は守るべき規範について再確認しています。</p> <p>●環境整備では、横浜市のグリーン購入基準に沿って物品購入を行い、環境の考え方について横浜市の環境マネジメントシステム（環境に関する方針や目標設定）に沿って実施しています。園内に分別用のゴミ箱を設置し、生ごみ処理機を利用してゴミ減量に取り組んでいます。省エネ対策としては、節電や、コピー紙の裏紙の使用、エアコンの設定温度に注意を促し、実践しています。</p>

	<p>横浜市 3R 夢の取り組みでは、横浜市が提供する eラーニングで職員は省エネ等について学んでいます。緑化推進では、園庭のプランターでの栽培や地域の方と花の苗を植える等、栽培を楽しみながら緑化を進めています。また、夏は、遮光ネットで工夫しています。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●理念、基本方針は明文化し、各クラス、廊下に掲示し、来園者や保護者などが常に目に触れるようにしています。園長は、年度初めに園の目標と共に、理念、基本方針について説明し、全職員で確認しています。また、園長は、日常の保育サービスの中で反映できているかを確認し、職員の面談時でも保育理念や基本方針の理解度を確認し、園目標や保育姿勢が反映されているかを確認し、意識統一に努めています。 ●重要な意思決定については、園長は、職員、保護者に目的・決定理由・内容・経過・計画の説明を行い、理解を促しています。保護者からは、クラス懇談会・個人面談・保護者会などで意見・要望を抽出し、年1回、保護者アンケートの実施および、各行事後にアンケートを行うなど、積極的に園運営に生かすよう取り組んでいます。また、保育課題を解決していくよう、環境部会、ごみスリム部会、第三者評価振り返り学習会等を設定し、保育士の経験値でチームを組み合わせ、リーダーシップを発揮して取り組んでいます。担任の決定については、本人の希望を下に園長と主任で検討し、決定後周知しています。 ●主任クラスの育成は、横浜市「保育士育成ビジョン」による計画的なプログラムがあり、鶴見区、横浜市保育・教育人材課の行う職員研修・主任研修・職Ⅲ職員研修に参加し、外部研修も受講を勧めています。主任は、毎月、各クラスのカリキュラムを確認し、職員の業務状況を確認および把握に努め、調整を図っています。また、勤務予定表では各職員の健康を配慮して作成し、職員配置、研修調整を担い、職員の勤務変更や休暇の調整を園長と共に図り、まとめ役およびパイプ役となり円滑な園運営に尽力しています。さらに、指導計画や行事計画、日頃の保育内容については、積極的に助言を行い、常に明るく前向きで、職場のムードメーカーとなっています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●園長は、区長から区政運営方針の説明を受ける他、市全体園長会議 臨時園長会議 代表園長会議 行政区園長会議等で保育園間移管の動向や運営に影響ある情報収集を行い、園運営に生かしています。運営面での重要な改善課題は職員アンケート等で抽出し、確認し、乳・幼児会議で意見を集約して話し合い、園全体で取り組んでいます。 ●VI-3-(2) 非該当

28年度 福祉サービス第三者評価 本人調査結果報告書

横浜市鶴見保育園

(株)R-CORPORATION

●調査日程	観察調査	平成28年12月26日・12月27日
●保育観察	評価調査員2名で全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察を行い、午睡の様子と保育観察を継続する中、食事場面も観察し、保育士の関わり方、園児の様子観察を行いました。各年齢については1日の保育の観察を通してそれぞれの特徴を捉えて記しています。	

■0歳児～5歳児の子どもの観察

クラス（年齢）	保育の環境、子どもの様子について
0歳児	0歳児の保育室は、玄関を入れて一番奥の角部屋に配置され、専用トイレを設備しています。0歳児と1歳児の保育室から「プレイコート」と称した、日向ぼっこができるテラスのスペースがあり、天候の良い日は外気浴をしながら安全に遊べるスペースを確保しています。調査当日は、少し寒い日でしたが陽が差す時間に、子どもたちはサークルの中を出たり入ったりして思い思いに遊んでいました。保育室は、一部に畳敷のスペースを設け、子どもがハイハイをしたり、ゴロゴロしながら遊べるように配慮され、保育士が傍につきながら子どもは気持ちよさそうに寝転がっている様子が確認できました。また、保育室の中央に仕切り板を設置し、畳部分とフローリングの部分を分け、眠りと遊びを区別して工夫し、個々の生活リズムに合わせて午前寝ができるよう配慮され、子どもは安心して眠り、8:30頃に登園した0歳児の子どもは、9:00頃におやつを摂っていました。おやつでは、子どもは保育士にエプロンをつけてもらい、自分で手を洗い、毎日の生活習慣として覚え、うれしそうに座り、おやつを楽しみにしています。1日の後半は個々に好きな玩具で思い思いに楽しく遊び、延長保育では個々に休息をし、保育士は体調に配慮しています。

<p>1 歳児</p>	<p>1 歳児の保育室は、玄関を入れて奥から二番に位置し、庭側のテラスで遊具を出して遊び、園庭にも出て元気に遊んでいます。出る前は保育士が一人一人の名前を呼び、確認し、帽子を被らせてもらいお出かけの準備をし、子どもたちは嬉しそうな顔をしています。保育室は、中央に棚を安全に設置し、部屋を 2 つに分けて、片側に机を 2 つ置き、片側にはマットを敷いてそれぞれコーナーを作り、個々の子どもが好む環境で違う遊びができるように工夫し、静かに遊ぶ子ども、活発に遊ぶ子どもに合わせた保育が成されているのが確認できました。1 歳児くらいになると、生活習慣も安定がみられ、食事は 11:00 頃に摂り、午睡は 12:00 頃と時間を決めて生活の流れが作られていました。観察では人見知りの時期の子どもが居て、目が合うと泣かれてしまいましたが、保育士が抱っこをして穏やかに声をかける等、子どもとの信頼関係もできている様子がうかがえました。午睡の前には保育士が絵本の読み聞かせを行い、子どもたちが心地良く眠る姿を確認できました。1 歳児は行動範囲や好奇心も旺盛になり、様々なものに興味を示す姿が見られました。友だちの遊びや、玩具に関心を示したり、真似をして遊ぶ子ども、木製の汽車のおもちゃや積木を持って遊んだりしながら楽しく過ごしています。保育士が発する言葉に理解を示すようにしっかりした子どもの眼差しから、順調な発育の様子が確認できました。</p>
<p>2 歳児</p>	<p>2 歳児の保育室は、子どもたちはおむつからパンツへの移行を行い、かわいく工夫されたトイレで保育士と一緒に排泄を行っています。2 歳児の保育室は、庭側にテラスを備え、直接、園庭に出られるようになっています。プール、水道・シャワーの設備、テラスが園庭と一線を描き、園庭遊びの動線から間隔が保たれ、危険が少ない環境となっています。部屋には机を 3 か所に設置してコーナーに活用し、他にマットも 3 か所に置き、子どもたちはコーナーとして遊んでいます。調査日は 12 月下旬で寒い日でしたが、子どもたちは園庭で、元気に笑顔で遊んでいました。12 時前位から眠る場所を保育士が清潔に確保し、子どもたちは午睡を行い、眠れない子どもは保育士が背中をとんとんして入眠に誘い、安心して眠りつく様子を観察できました。自由遊びでは個々にお気に入りの玩具で自由に遊び、16 時半には帰りの会に参加しています。活動の中で、2 歳児は園生活に馴染み、年上の児とも仲が良く、歌に親しみ、遊びを楽しみ、保育士との信頼関係も育まれていることが確認できました。</p>

<p>3 歳児</p>	<p>3 歳児と 4 歳児の保育室は、四角い部屋を縦長にパーテーションで分けし、導線に工夫しながら保育にあたっています。4 歳児の部屋に配慮しながら保育士の声のトーンや、活動場所に注意をしながら絵本の読み聞かせや、話しを行い、子どもたちも場面に応じた行動ができ、社会性も養われています。窓は東北に位置し、朝は明るいですが、特に、3 歳児の部屋は東側に窓が細くとられ、光を取り込みにくい面があります。その分、園庭で元気よく遊び、調査日も子どもたちは遊具や砂場でお友だちと元気いっぱいに遊んでいました。自由遊びでは、ごっこ遊びや、友だちと玩具を貸し借りしたり、楽しく遊んでいるところを確認しました。</p>
<p>4 歳児</p>	<p>4 歳児の保育室は、朝は明るく、日中、明るさを確保し、工夫して保育にあたっています。子どもたちは極力、園庭、中央ホールで遊び、調査当日も子どもたちは活発に体を動かし、みんなで楽しんで遊んでいました。観察では、3 歳児、4 歳児の保育室の工夫について、先生（保育士）の立ち位置を決めており、立つ位置により同じ空間でのそれぞれの保育に配慮しているのが解りました。3 歳児と 4 歳児の交流は良好に図られていました。また、配慮を要する子どもにも注力しながら、統合保育を進め、他児も自然に受け入れている姿を確認できました。自由遊びでは、子どもたちは仲良く会話を楽しみ、一つの玩具を友だち同士で遊びを展開し、譲り合っている姿も観察することができました。友だちと遊ぶ中でルールを決めて遊び、同じ行動や、友だちに合わせて遊ぶ姿等も確認できました。4 歳児の子どもたちはきちんと大人の話を聞き、しっかりとしていました。</p>
<p>5 歳児</p>	<p>調査日は、5 歳児は散歩に出かけました。鶴見区の佃野商店街や豊岡商店街を通り、年の暮れの町の賑わいを楽しみ、日本ならではの新年への移り変わりを子どもたちと話しながら歩き、商店街では本格的なしめ縄が張られ、神社も新年に備え、社会性を養う散歩道であり、散歩を通して子どもたちは公共の場でのマナーも意識できていることが確認できました。散歩先の公園ではロープ登りをして活発に体を動かして遊び、楽しい声と笑顔が子どもたちから溢れていました。5 歳児の保育室は、玄関の右手に配置され、他の保育室と離れ、落ち着いた保育室で、最年長児としての自覚や、同年齢の友だち関係の育み、異年齢交流での年下児への思いやり等が培われています。保育室は相談室が棚で仕切って設けられていますが、子どものクールダウン等に使用し、保育室には机が 5 つ配置され日誌と一緒に写真集が置かれ、いつでも見られるようにしてあり、就学に向けて子どもたちの思い出作りにも役に立つ工夫がされています。遊びでは、簡単なルールをオリジナルで作って遊んだり、表現や会話もしっかりとし、</p>

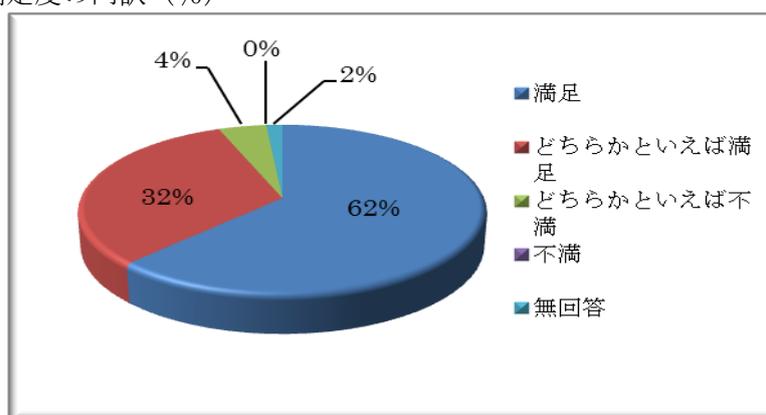
自分で考え、できることも増えて、一人遊びをして集中して遊び込む姿も観察できました。食事の時間は、食具を上手に使い、こぼさず、落ち着いて食事ができています。当番では、挨拶、配膳・下膳の手伝いを行い、会話では自分の意思をきちんと伝え、しっかりと話しています。触れ合いでは、調査者への思いやりを受け、優しく接してくれた子どもも居り、のびのびと成長している鶴見保育園の子どもたちを観察できました。

【横浜市鶴見保育園 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	28年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	横浜市鶴見保育園利用者家族 (世帯数 95)
有効回答数	69 世帯
世帯総数に対する回答者割合 (%)	73%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
5 世帯	8 世帯	10 世帯	18 世帯	17 世帯	11 世帯

* 回答があった利用者満足度の内訳 (%)



●利用者アンケートの特徴として、『満足』、『どちらかといえば満足』を合わせて、全体的に高い満足度を示しています。特に、「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」については、満足 67%、どちらかといえば満足 33%であり、合わせて 100%ほぼ満足としています。また、『満足』についても全項目の中で一番高い評価を得ています。また、「お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気について」も、満足 55%、どちらかといえば満足 45%にて、100%ほぼ満足となっています。他、『満足』の評価が高い項目については、職員の対応について「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」についてであり、満足は 64%であり、どちらかといえば満足は 33%、どちらかといえば不満 3%ありますが、ほぼ満足は 97%となっています。「お子さんの体調への気配り」について満足は 64%であり、「あなたのお子さんが大切にされているか」についても、満足 61%、どちらかといえば満足 35%、どちらかといえば不満 4%にて、ほぼ満足は 96%を示しています。他の項目も満足、どちらかといえば満足を合せて、『ほぼ満足』を捉えると、高い評価が多く、「お子さんが給食を楽しんでいるか」、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」、「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」等は、ほぼ満足は 98%となっています。集計結果では、横浜市鶴見保育園の特に良い点・力を入れている点が顕著に表れており、保護者も園の方針、目標を理解し、全体的に満足度が高いことがうかがえます。

アンケート自由記述からは、「満足・安心感」を感じている意見が多く、意見では、「とても満足している」「良い保育園」という声が多く、子どもが楽しそうに通園し、どの保育士も優しく親切な対応であり、信頼して子どもを預けられる、園は温かい雰囲気、いつも衛生的で整頓され快適等、保護者の喜びが伝わってくるような意見もあり、感謝の声を多くいただいています。園の目標に沿った日々の保育の成果が、保護者の満足度につながっている結果として表れています。

●『不満』の回答はほとんどありませんが、どちらかといえば不満を感じる、満足の比較的低い項目では、「年間の保育の行事に、保護者の要望が活かされているか」についてであり、満足は 29%であり、どちらかといえば満足 49%、どちらかといえば不満 10%、不満 4%、その他 4%、無回答 3%で

あり、全体での『満足』については比較的低い結果となっておりますが、ほぼ満足として捉えると平均的でもあり、改善への期待として捉え、検討方法、周知の仕方等、一考を期待しています。

アンケートの意見では、日々の生活、職員の対応については満足している回答の中、さらなる期待として、比較的、運動会等、行事に関する工夫等の意見、要望が挙がっており、保護者への説明について振り返りと共に、理解と協力を仰ぐ工夫に期待致します。他では、保護者会についての理解の促しや、雨の日の園庭のぬかるみの改善等、意見をいただいています。情報提供や、区への要望も挙がっています。園では行事ごとのアンケートや面談、懇談会で保護者から意見を聞く機会を設け、意見を言える雰囲気作りも保護者からほぼ満足を得、でき得る範囲で工夫と改善に尽力されていますが、意見を基に振り返りと見直しをする機会と共に、園の良い点をさらに生かし、保護者のより満足・安心につながる保育の継続を期待しております。

●総合的に、『満足』は 57%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は 35%、『どちらかといえば不満』7%、『その他』1%であり、サービスの提供について、92%『ほぼ満足』していると、捉えることです。

利用者調査項目（アンケート）

横浜市 鶴見保育園

アンケート送付数（対象者数）	95人
回収率	72.6%（69人）

【保育園の基本理念や基本方針について】

上段%、下段人数で示しています

問 1

利用者調査項目		よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
1	あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか。	19%	58%	13%	9%	1%	0%
		13	40	9	6	1	0
		賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
2	あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	57%	19%	1%	0%	0%	23%
		39	13	1	0	0	16

【保育園のサービス内容について】

問 2 入園する時の状況について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
3	見学の受け入れについては	62%	22%	3%	0%	12%	1%
		43	15	2	0	8	1
4	入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	49%	36%	3%	3%	7%	1%
		34	25	2	2	5	1
5	園の目標や方針についての説明には	51%	45%	0%	1%	3%	0%
		35	31	0	1	2	0
6	入園時の面接で、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	58%	33%	3%	0%	6%	0%
		40	23	2	0	4	0
7	保育園での1日の過ごし方についての説明には	57%	38%	6%	0%	0%	0%
		39	26	4	0	0	0
8	費用やきまりに関する説明については	57%	35%	6%	1%	1%	0%
		39	24	4	1	1	0

問 3 保育園に関する年間の計画について

9	年間の保育や行事についての説明は	49%	36%	10%	0%	1%	3%
		34	25	7	0	1	2
10	年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	29%	49%	10%	4%	4%	3%
		20	34	7	3	3	2

**問 4 日常の保育内容について
「遊び」について**

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
11	クラスの活動や遊びについては (お子様が満足しているかどうか)	57%	38%	0%	0%	3%	3%
		39	26	0	0	2	2
12	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	55%	39%	3%	0%	0%	3%
		38	27	2	0	0	2
13	園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に 使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	59%	30%	7%	0%	0%	3%
		41	21	5	0	0	2
14	自然に触れたり地域に係わるなどの、園外活動に ついては	55%	39%	3%	0%	0%	3%
		38	27	2	0	0	2
15	遊びを通じた友達との関わりや、保育士との関係に ついては	57%	38%	1%	0%	1%	3%
		39	26	1	0	1	2
16	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みに ついては	48%	45%	0%	0%	4%	3%
		33	31	0	0	3	2

「生活」について

17	給食の献立内容については	61%	29%	6%	1%	3%	0%
		42	20	4	1	2	0
18	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	59%	39%	1%	0%	0%	0%
		41	27	1	0	0	0
19	基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自 立に向けての取り組みについては	57%	41%	1%	0%	1%	0%
		39	28	1	0	1	0
20	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されて いるかなどについては	57%	39%	4%	0%	0%	0%
		39	27	3	0	0	0
21	おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合 わせて柔軟に進めているかについては	43%	35%	3%	0%	19%	0%
		30	24	2	0	13	0
22	お子さんの体調への気配りについては	64%	30%	4%	1%	0%	0%
		44	21	3	1	0	0
23	保育中にあったケガに関する保育者への説明やそ の後の対応には	57%	35%	7%	0%	1%	0%
		39	24	5	0	1	0

問 5 保育園の快適さや安全対策については

24	施設設備については	48%	48%	3%	0%	1%	0%
		33	33	2	0	1	0
25	お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気については	55%	45%	0%	0%	0%	0%
		38	31	0	0	0	0

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
26	外部からの不審者侵入に対する備えについては	36%	57%	4%	1%	1%	0%
		25	39	3	1	1	0
27	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	46%	52%	1%	0%	0%	0%
		32	36	1	0	0	0

問6 園と保護者との連携・交流について

28	保護者懇談会や個別面談などについては話し合いの機会については	45%	51%	3%	1%	0%	0%
		31	35	2	1	0	0
29	園便りや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供については	48%	48%	4%	0%	0%	0%
		33	33	3	0	0	0
30	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	48%	49%	1%	0%	1%	0%
		33	34	1	0	1	0
31	送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	33%	52%	9%	4%	1%	0%
		23	36	6	3	1	0
32	お子さんの関する重要な情報に連絡体制については	39%	52%	7%	0%	1%	0%
		27	36	5	0	1	0
33	保護者からの相談事への対応には	51%	42%	4%	0%	3%	0%
		35	29	3	0	2	0
34	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	39%	43%	6%	4%	7%	0%
		27	30	4	3	5	0

問7 職員の対応について

35	あなたのお子さんが大切にされているかについては	61%	35%	4%	0%	0%	0%
		42	24	3	0	0	0
36	あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	67%	33%	0%	0%	0%	0%
		46	23	0	0	0	0
37	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	52%	35%	0%	0%	12%	1%
		36	24	0	0	8	1
38	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	64%	33%	3%	0%	0%	0%
		44	23	2	0	0	0
39	意見や要望への対応については	45%	46%	3%	3%	3%	0%
		31	32	2	2	2	0

問8 保育園の総合評価

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	無回答
40	総合満足度は	62%	32%	4%	0%	1%
		43	22	3	0	1

保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

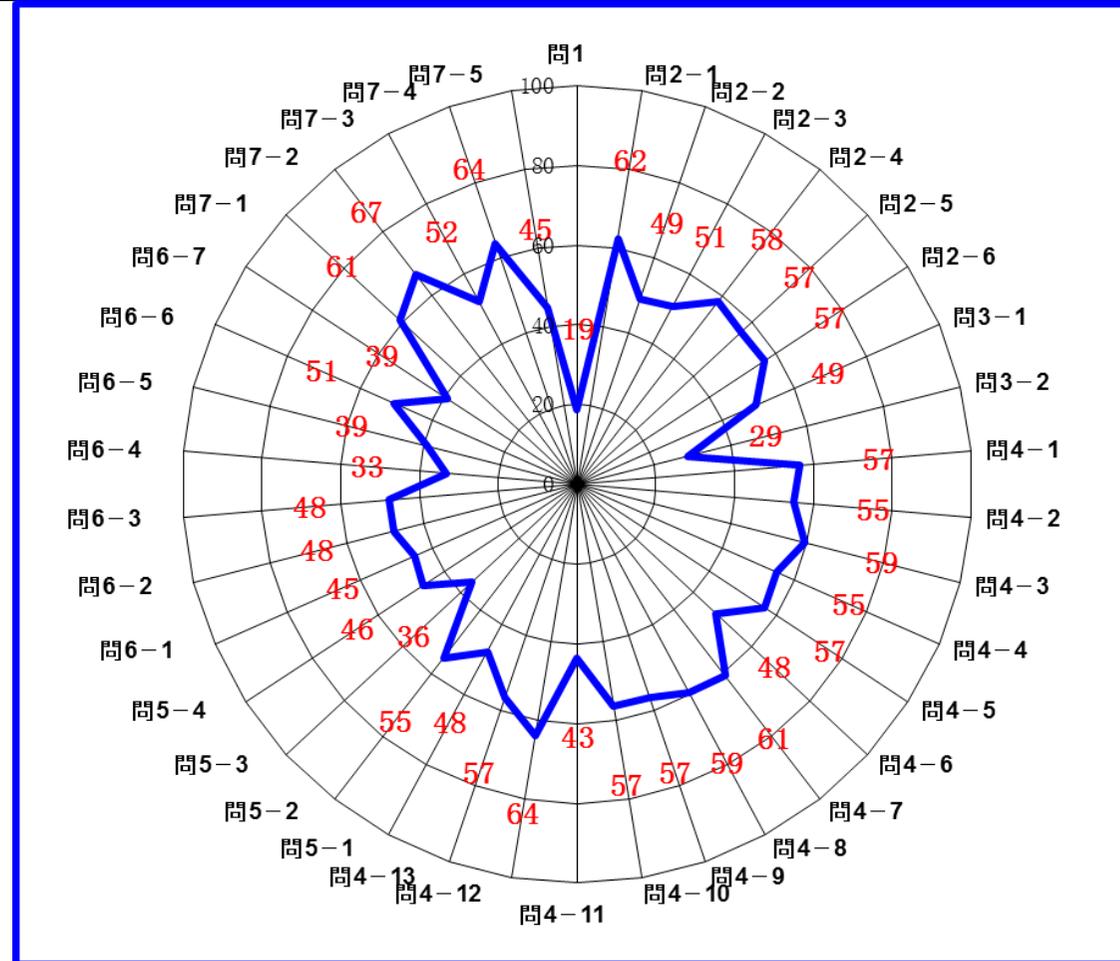
（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： 横浜市鶴見保育園 横浜市鶴見区鶴見中央 2-10-7

回答世帯数：95 世帯中 69 世帯 <0 歳児(5 世帯)、1 歳児(8 世帯)、2 歳児(10 世帯)、3 歳児(18 世帯)、4 歳児(17 世帯)、5 歳児(11 世帯)>

定 員： 9 名

調査期間： 201/07/01 ~ 2016/12/27



事業者コメント

施設名：横浜市鶴見保育園

園長名：相田 ひとみ

<評価に取り組んだ感想>

受審準備の期間及び保護者アンケートから保育のふりかえり、環境の見なおし改善、人材育成のひとつとしてできたことは良かったです。

結果報告書の遅れで予想外の負担があったことは大変つらかったです。

<評価後取り組んだ事として>

保護者アンケートから、次年度の園内研修の内容を設定し、また、保護者とクラス担任とのコミュニケーションを取る手だてとして「連絡メモ」の導入と保育参加の活用を考えました。